

自動車・同付属品製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
1999	1	0 ～ 1	自動車ドアの自動組立ラインのコンベア部に不具合が生じたので修繕のため、トラバーサーに腹這いになり下部コンベアに上半身をもぐり込ませて作業を行っていたところ、突然トラバーサーが上昇し上部コンベアのベースとの間に胸部を挟まれた。	229	7	100～ 299
1999	2	9 ～ 10	ワークの溶接作業中にワークの回転操作を誤って、反対回転をさせたために、ワークの一部が支柱に引っかかって、ワークが浮き上がり落下し、その横のリフターの上で作業を行っていた者にワークが激突した。	159	6	50～ 99
1999	3	16 ～ 17	自動車用ドアの木質内張りボードの材料を製造する木片チップ解繊プラントにおいて、集塵機フィルターの日常清掃を行っていたときに、下部で回転していた送り出し用のスクリーコンベアに巻き込まれ、下半身が切断された。	391	7	100～ 299
1999	7	14 ～ 15	オフロードコースで、開発中のバギー車に乗って、走行耐久試験を行っていたところ、アップヒルの頂点を通過する時に前転して前方に放り出され、バギー車の下敷となった。	911	2	1000 ～ 9999
1999	8	14 ～ 15	1500tのトランスファープレスで自動車部品のプレス作業中に、金型にセットされる材料が2枚重なり、プレスが停止したので、これを取り除くためプレスと材料の搬送コンベアとの間に入り作業中、作業の指示を出した者が十分な安全確認をせずプレスを再起動させたため、材料を送る起動したフィードバーの端部と搬送コンベアとの間に胸部を挟まれた。	229	7	30～ 49
			自動脱脂洗浄機で自動車用部品の洗浄作業を行っていたところ、洗浄後			

1999	9	16	の搬出工程においてトラブルが生じたため、洗浄機内部に立ち入り、電源を切ることなくリミットスイッチ等の点検を行っているときに、被洗浄物を洗浄機外部に搬出するターンテーブルが突然回転したため、ターンテーブルと洗浄機の壁との間に胸を挟まれた。	169	7	100～ 299
1999	12	9 ～ 10	建設車両用ホイールの溶接を行うラインにおいて、ディスク裏面溶接ポジションに立ち入って作業をしていたところ、クランプが下降してきて作業者をホイールとの間に挟んだまま上昇し、待機ポジションまで移動したところでクランプから放されたため床に落下した。	169	7	100～ 299
2000	4	16 ～ 17	台車上のハンガーに掛けられたパレット(立体駐車場用の鉄板)を10t橋形クレーンで製品置き場に下ろす作業中、1枚のパレットをハンガーから外し、もう片方の玉掛け作業を行っていたときにハンガーが倒れてきてパレットの下敷きになった。	521	5	100～ 299
2000	8	14 ～ 15	旋盤で加工を終わった材料(ステンレス丸棒・長さ58cm、重量約3.2Kg)を外しているときに、旋盤主軸が不意に回転したために材料が旋盤のチャックからはずれて飛び出して頭部に当たった。	151	4	100～ 299
2000	10	15 ～ 16	鋳物工場において、鋳型造形機の修理のため機械の中に入って型枠の金具(タイロッド)を外す作業中に、下型枠を上昇させるために同僚が操作盤を操作したときに誤って旋回操作となったため、旋回した下型枠で頭部を激突された。	169	6	50～ 99
2000	10	14 ～ 15	車のハーネス部品の納品のため普通貨物自動車で行中、センターラインを越えて反対車線に出て対向の大型貨物自動車と正面衝突した。	221	17	10～ 29
2000	7	0 ～ 1	天井クレーンを使用して搬送台車に金型を積み終え、玉掛けワイヤロープを外して天井クレーンを水平に移動させたときに玉掛けワイヤロープのアイが金型のアイボルトに引っかかたため金型が搬送台車より滑り落ち、その金型と搬送台車横の金属材料との間に挟まれた。	211	7	100～ 299
		23	丸鋸切断機で丸鋼材(径80mm、長さ6m、質量200kg)を切断し、8本の束(1.6t)を天井クレーンでストックテーブル上に載せて結束番線を切断し			100～

2000	6	～ 24	たところ、同材がテーブル上を転がったため既に置いてあった同材との間に頸部を挟まれた。	159	7	299
2000	6	～ 8	外国に出張し、ホテルから工場へ自ら車を運転してハイウェイから一般道に出る交差点で、青信号で発進して左折したときに一般道を直進してきたトラックに激突された。	231	17	10000 ～
2000	2	15 ～ 16	工場内において、重さ約1tのコイル状に巻かれた鋼棒をフォークリフトのフォークに掛け運搬していたところ、フォークリフトの進行方向に作業者が急に飛び出したので慌ててブレーキをかけたところ、その反動で鋼棒がフォークリフトの前方に落下し、作業者が下敷きとなった。	222	6	100～ 299
2001	2	18 ～ 19	床面より高さ約5mの位置に取付けられた工場の部品置場を示す表示板の取外しを行うため、パレットをフォークリフトに取付けたパレットに乗りバックで走行していてパレットごと落下した。	222	1	10～ 29
2001	5	7 ～ 8	自動車部品の鋳物に使用中子を使用する中子を製造中に飛散した砂をエアガンで吹き飛ばし掃除していたときに、中子を搬送するアンローダが動き出しアンローダと中子造型機のフレームとの間に首をはさまれた。	169	7	30～ 49
2001	5	15 ～ 16	エンジンの改善作業場において、納入された鋼材20本(195kg)を棚に載せる作業が終了したときに、突然棚の支柱の溶接部が破断したため、棚に載っていた鋼材が崩れ、その下敷きになった。	521	5	1000 ～ 9999
2001	7	11 ～ 12	5人で自動車のドアを800tプレス機械を使用して加工作業中、材料の送給を担当したが抜き屑を除去しようとして上半身をプレスに入れたときにスライドが降下し頭部をはさまれた。	154	7	10～ 29
2001	8	16 ～ 17	工場敷地内に置いてある金型をフォークリフトで第二駐車場に運んだのち第三工場に戻るため公道を走行中、帽子が飛んだのでそれを拾おうとして乗っていたサイドステップから飛び降りたとき、反動で転倒し頭を強打した。	222	2	100～ 299
2001	10	17 ～	2tトラックで自動車道を走行中、センターラインを越えて対向車線に飛	221	17	10～

		18	び出し、対向の大型トラック(10t)と正面衝突した。			29
2001	10	9 ～ 10	工場変電設備の端子を磨く事前作業として送電線の接地作業に入ったとき、1号回線から2号回線への電力の切替えを行わずに高さ1.6mの架台上に設置された2号回線に接近したため6600Vの高圧充電部に接触して感電した。	352	13	300～
2001	11	5 ～ 6	ワークが加工機に引かってワーク搬送ロボットが待機停止状態になったので、加工機よりワークを取り除いたところワーク搬送ロボットが動き出し、加工機とワーク搬送ロボットとの間に挟まれた。	167	7	1～9
2001	12	7 ～ 8	会社のワゴン車で同僚を乗せて勤務先に向かう途中、青信号で交差点に進入したところ、信号無視で左側から直進してきた乗用車に衝突されて横転し、後部座席に乗車していた同僚が車から上半身が押出され、横転したワゴン車の下敷きになった。	231	17	1～9
2001	12	17 ～ 18	1階から荷を搬入するため、エレベーター(積載荷重700kg)の搬器を2階から1階に下ろしているとき搬器が停止したので、電源を切断しないまま1階の戸(上下2枚押上戸式・上戸は手動による開閉が可能)を開けて昇降路内に入って点検中に搬器が下降し昇降路の壁と搬器との間にはさまれた。	214	7	50～ 99
2002	1	19 ～ 20	出口の扉の補修作業を行って者が、何らかの理由でトランスミッションの歯車を焼き入れする侵炭炉に入って一酸化炭素中毒で死亡した。なお、救出しようとして炉内に入った同僚も倒れた。	514	12	1000 ～ 9999
2002	6	12 ～ 13	プレス工場のプレス機4台の金型及びロボットのアタッチメントの交換作業で、完了品取出しロボットのアタッチメントの交換を終えてスタートボタンを押してプレス機に上半身を入れて金型の確認作業を行っていて2名が挟まれた。	154	7	1000 ～ 9999
2002	6	12 ～ 13	プレス工場のプレス機4台の金型及びロボットのアタッチメントの交換作業で、完了品取出しロボットのアタッチメントの交換を終えてスタートボタンを押してプレス機に上半身を入れて金型の確認作業を行っていて2	154	7	1000 ～ 9999

			名が挟まれた。			
2002	6	16 ～ 17	自動車ドア部分のトライアル作業で、プレス1号機の金型が不具合のため金型とともに取り出していた半製品を2号機（フリクションクラッチ1300 t）のラインに乗せるために、手で抱えて開いていた安全ガード部分から入って金型に設置したときに、ワーク確認用のリミットスイッチが入ったため上金型が下降し、スクラップカッターに頭、肩部分が挟まれた。	154	7	100～ 299
2002	8	14 ～ 15	110 t プレスで自動車部品（エアバック）の穴あけ及び曲げ加工を行っていたところ、金型（下型）の一部が破損してその破片が首を直撃した。	154	4	50～ 99
2002	10	13 ～ 14	油圧リフターシリンダーから油が漏れていたため、リフターのテーブルを上昇させリフターの下降を防止するための支持棒を設置してテーブルの下に入って給油タンクに給油していたところ、何らかの原因で支持棒が外れてテーブルが下降し給油タンクとテーブルとの間に胸部を挟まれた。	219	7	100～ 299
2002	11	9 ～ 10	製造ラインの搬送用ロボットの可動中に、可動範囲内に立ち入ってロボットのアームと加工ワークとの間に挟まれた。	167	7	1000 ～ 9999
2003	1	13 ～ 14	自動車部品のネジ切り作業中、切削機の異常修復のためロボットの作業範囲内に入って作業していたところ、止まっていたロボットが動き出し、後ろからロボットに押されて切削機との間にはさまれた。	167	7	100～ 299
2003	2	6 ～ 7	自動車工場の保全作業中、プレスラインで発生した破材を約30cm角の立方体に加工するスクラッププレス加工部内で破材とともに挟まれた。	159	7	1000 ～ 9999
2003	4	21 ～ 22	工場の敷地内において、プレス製品の部品番号の確認を行い作業場に徒歩でもどるときに、深さ約2.7mの側溝に墜落した。	419	1	1～9

2003	6	13 ～ 14	スタッカークレーンで金型ラックから金型を取り出す作業中に、スタッ カークレーンの搬器とプレス用金型ラックとの間に腰部をはさまれた。	211	7	300～
2003	6	13 ～ 14	産業廃棄物集積所に使用済み配管を捨てに来て廃材等を整理していたと ころ、フォークリフト（最大荷重2.4t）が切削屑を入れるための鋼製箱 （切削屑は入っておらず空き箱、重さ約300kg）を地上186cmまで フォークを上げて走行してきて、人がいることに気づいてフォークリフ トのブレーキを踏んだときに、鋼製箱がフォークから抜け落ちて激突さ れた。	611	4	300～
2003	6	11 ～ 12	製品をショットブラストで研磨するため、ショットブラストを起動させ たのち研磨済み製品の搬出用ベルトコンベヤに上がってショットブラス ト内をのぞき込んでいたときに、上昇してきたバケットローターと ショットブラスト本体との間に胴体をはさまれた。	391	7	30～ 49
2003	7	13 ～ 14	職場のレイアウト変更のため、中2階の資材置場の解体工事を3名で行っ ていて、1名が中2階の床板（縞鋼板）をガス切断してできた開口部 （45cm×90cm）から床板とともに2.25m下の1階コンクリート床に墜落 した。	418	1	50～ 99
2003	8	16 ～ 17	熱処理工場で、熱処理を終えたボルトが入った鉄製の容器をハンドパ レットを使って移動させる作業を行っていて、熱中症となり突然ふらつ いたので病院に移送したが容態は回復せず、翌日多臓器不全で死亡し た。	715	11	50～ 99
2003	9	15 ～ 16	プレス型の前段取り作業を1人で床上操作式クレーンで行っていて、操作 を誤りつり上げた型と横に積み上げてあった2段積みの型との間にはさま れた。	211	6	100～ 299
2003	9	7 ～ 8	11t貨物トラックで自動車部品を納入先に搬送し、工場内の通路上で部品 の荷崩れを荷台（高さ約1m）上で直しているときに、足を踏み外してコ ンクリート舗装面に転落し頭部を激突した。	221	1	100～ 299
		8	1500tプレスから取り外されていた金型の清掃作業（油拭き取り）を一			

2003	10	～	9	人で行っていたときに、金型に付帯する加工品送給装置（フィードバー、0.35t）が脱落してきて顔面に激突した。	391	4	50～ 99	
2003	12	15	～	16	コイルフィーダー（動力プレスに材料を自動送給する機械）にコイルを装着するため、パレットに3段重ねに積んだコイルをフォークリフトで敷地外に数m移動させようとしたとき、一番上のコイル（質量約1.4t）がパレットから落下して町道（勾配約10度の坂道）を転がった。フォークリフトの運転者はコイルを押えようとしたがコイルの側面と側溝の側壁との間に頭部をはさまれた。	222	7	1～9
2003	12	11	～	12	鋳鉄工場の仕上げ工程ラインにおいて、エンジンブロックのシリンダーに付着している砂を落とす「ノックアウトマシーン」が停止したので、3人で修理していたところ機械の上下稼動部分が下降してきて、修理作業をしていた1名が胸部および腹部をはさまれた。	169	7	1000 ～ 9999
2004	7	18	～	19	自動車用鋳物部品製造工場において、鋳型製造ラインの鋳物砂計量用ボックスの中に入り計量装置の調整作業を行っていたところ、別の作業者が鋳型製造ラインの起動スイッチを押したため、動き出した計量用ボックスの枠と同ボックス上部にある鋳物砂投下用ホッパーの側壁に挟まれた。	169	7	100～ 299
2004	7	18	～	19	自動車用鋳物部品製造工場において、鋳型製造ラインの鋳物砂計量用ボックスの中に入り計量装置の調整作業を行っていたところ、別の作業者が鋳型製造ラインの起動スイッチを押したため、動き出した計量用ボックスの枠と同ボックス上部にある鋳物砂投下用ホッパーの側壁に挟まれた。	169	7	100～ 299
2004	7	18	～	19	自動車用鋳物部品製造工場において、鋳型製造ラインの鋳物砂計量用ボックスの中に入り計量装置の調整作業を行っていたところ、別の作業者が鋳型製造ラインの起動スイッチを押したため、動き出した計量用ボックスの枠と同ボックス上部にある鋳物砂投下用ホッパーの側壁に挟まれた。	169	7	100～ 299

2004	8	0 ～ 1	ジェットコースターの始業点検作業において、試運転のため空車走行後、先頭車両に乗って走行していたところ、上り坂後の左カーブで座席から右側に振り落とされ、点検用の歩行帯の床面に激突した。	239	1	100～ 299
2004	9	0 ～ 1	自家用自動車で、高速道路を走行中、追い越し車線上に故障のため停車していたトラックに追突した。	231	17	1000 ～ 9999
2004	11	13 ～ 14	廃品ダンボール箱回収用の金網かご（1.7×1.7×高さ1.8m）が一杯になったので、かごの中のダンボール（全て解体済み）の上に上がり、体重でダンボールを圧縮しようとしたところ、かごの外の地上に墜落し、隣の整理棚に激突した。	391	1	10～ 29
2004	11	5 ～ 6	鋳造機内の外型と上型の間に挟まれた。	169	7	300～
2004	1	0 ～ 1	コンテナ着脱装置付トラック修理後の試運転中、被災者は、燃料タンクとサイドバンパーの間に立ち、オイルポンプの音を上から聞いていたところ、下降してきたミドルフレームについているチルトセンサーに挟まれた。	221	7	1～9
2004	4	9 ～ 10	フォークリフトに、自動車部品を入れたボックスパレットを4段積みにし、工場内の通路を作業者が後ろ向きで運転していたところ、通路に面して設けられている休憩場付近でボックスパレットが崩壊し、休憩場にいた被災者を、崩壊したボックスパレットが直撃した。	222	5	300～ 499
2004	8	13 ～ 14	燃料パイプ製造工場において、部品を中2階から1階へ下ろすため簡易リフト（積載過重約1t）に部品を入れた台車を乗せてたが、台車が昇降路のアングルに引っかかり、搬器が停止した。他の労働者がバールで引っかかり部分を外したところ、急に搬器が落下し、中2階で作業を見ていた被災者が搬器の枠と中2階の床に挟まれた。	214	7	100～ 299
2004	3	22 ～	朝、自宅にて被災者が起きてこないため家族が様子を見に行ったところ	911	90	50～

		23	死亡していた。			99
2004	6	17 ～ 18	台風の影響により、倉庫入口の天井に取り付けてあった蛍光灯の鎖が外れたため、被災者は同僚と2名で、フォークリフトを使用し修理作業を行っていたところ、フォークリフトの天井から運転席へ移動していた被災者がマストとヘッドガードとの間に挟まれた。	222	7	10～ 29
2004	5	7 ～ 8	被災者は他の作業員から、製品（バンパー）にバリが出ているとの連絡を受け、当該機械の点検を行った。その際、安全プラグが外されていたことから、「スイッチ入れるな」と記載された札を機械の入り口に掛け、機械の中に入った。安全プラグを抜いた他の作業員は、安全プラグを持ち、補修材を取りに詰所から戻り、被災者に気づかず、機械を再始動させたところ、被災者が機械に挟まれた。	164	7	1000 ～ 9999
2004	1	20 ～ 21	乗用車で国道を走行中、交差点において、赤信号のため停車していたトラックの後部へ追突した。	231	17	1～9
2004	11	14 ～ 15	工場内で、マシニングセンターを使用して自動車部品を自動研削作業中、当該機械が作動しなくなり、加工部品を送り出すオートパレットチェンジャーが停止したため、復帰させようとする稼働範囲内に立入り点検していたところ、オートパレットチェンジャーが突然動き出し、このストローク端と搬送用ローラコンベアーの側面に挟まれた。	159	7	300～ 499
2004	12	23 ～ 24	エンジン・リヤサスペンション組立ラインにある自動垂直搬送機の故障を点検するため、昇降路にある安全柵を外し、そこから昇降路内に立ち入って作業を行っていたところ、搬送機が急に下降し始め、搬送機の上部フレームと安全柵を外した開口部分の下部に挟まれた。	229	7	1000 ～ 9999
2005	1	1 ～ 2	自動車部品製造工程において、部材を載せて昇降する装置の搬器と装置側面の鉄板との間に挟まれた。	169	7	300～ 499
		1	製品を研磨する自動エアショットブラスト装置における製品自動搬送			

2005	1	～ 2	装置の台車と台車との間に挟まれた。	229	7	300～
2005	5	～ 16	15 ロールアーム上部組立工程作業において、中折防止スプリングを取り付けようと他の作業者がアーム下部に上ったところ、アームが曲がって降下し、被災者が挟まれた。	229	7	10～ 29
2005	12	～ 24	23 放熱板に粉状のフラックスを塗布する機械を操作中、可動式ローラーコンベヤーの基部に挟まれた。	229	7	100～ 299
2005	11	～ 9	8 プレス金型の組付け作業中、修理を終えた金型が落下し、被災者に激突した。	612	6	50～ 99
2005	1	～ 4	3 社内ネットワークの認証システム再構築プロジェクトに支障が発生したことから、うつ病を発症し自殺した。	921	90	1000 ～ 9999
2005	8	～ 14	13 テーブルリフターの修理作業中、下降したテーブルに挟まれた。	169	7	50～ 99
2005	3	～ 10	9 シリンダーヘッド組立てラインにおいて、締付け機による台座とシリンダーヘッドとの固定作業中に当該機械に挟まれた。	159	7	1000 ～ 9999
2006	1	～ 22	21 自動車製造ラインの自動塗装工程において、ボデーに塗布する防錆塗料の成分調整を行うため、ボデーを浸すための長さ22.5m、幅3.2m、深さ3.2mの塗料槽の中に、18リットル缶入りの添加剤10缶を注ぎ入れる作業を行っていたところ、8缶目の投入中に誤って塗料槽の中に転落した。すぐに同僚に引き上げられ救急車で病院に搬送されたが、死亡した。	519	12	1000 ～ 9999
		5	工場の「250tロボットプレスライン」において、プレスで加工され			

2006	2	～ 6	た半製品が流れて来ず、不審に思った作業員が、設備を点検していたとき、シートフィーダ（プレスへ材料を供給する自動搬送システム）内で上半身が挟まれている被災者を発見した。	229	7	100～ 299
2006	2	～ 15	密着して立て掛けてあったスチールコイル（直径178cm、幅5cm、長さ890kg）をクレーンで運ぶためコイル間に隙間をつくる作業をしていたところ、コイルが倒れた。倒れたコイルの内側がばらけたため、元に戻そうとコイル間に体を入れたところ、他のコイル4巻が倒れコイルの間に挟まれた。	521	5	100～ 299
2006	3	～ 21	自動車エンジンを作る工程で、エンジンを吊り下げて移動させるコンベアーが停止したので、点検したところ、コンベアーに付帯する設備に異常が認められ修理した。その後、コンベアーを始動させ、修理箇所の作動状況を見ていたところ、コンベアーとコンベアーを覆うカバーに挟まれた。	224	7	300～
2006	3	～ 12	製品資材倉庫の屋根を覆っていたシートが破れたことから、屋根全面をデッキプレートで覆う作業を行っていた。被災者は屋根上で、屋根フレームに掛け渡した足場板の上に乗し、デッキプレートの端を持ち、位置合わせを行っていたところ、バランスを崩し、屋根シートを破り、4.6メートル下の地上に転落した。	416	1	30～ 49
2006	5	～ 15	倉庫内で、被災者はサービス部品の確認もしくは収集の際に高さ3mの収納ワゴンから床に墜落し、倒れているのが発見された。	611	1	100～ 299
2006	7	～ 11	事業場内成品工場に設置されているショットブラスト機のドラムに加工材を投入するバケットローダがドラムと搬入扉の間にはさまってしまったため、復旧作業にあたった保全係員が搬入扉を開こうと制御盤の電磁弁を操作したところ、バケットローダに加工材を供給するコンベアーやバッファースhootの加工材整理をしていた被災者方向にバケットローダが落下し、バケットローダとバッファースhootの間にはさまれた。	159	6	100～ 299
		22				

2006	1	23	被災者は、単身赴任で勤務していたが、自宅へ家族が運転する自家用車で移動中に車内で不調を訴え、死亡した。	911	90	300～
2007	1	8 9	建屋外にある2段重ねのフレコンバック（一袋約1 tでコークスが入っている）のうち、下のフレコンバックが破損し、そこからコークスが漏れだしたため、被災者が補修（単独作業）しようとしたところ、不安定な状態になった上段のフレコンが崩壊してしまい被災者が下敷きになった。	611	5	300～ 499
2007	8	7 8	工場内で大きな金属音がしたので工場長らが駆けつけると、3段積みのカスタマー付きパレット（1台の高さ1 m、幅1 m、総重量350 kg）と製品が床に崩れ散乱し、被災者はぐったりと座り込んでいた。病院に搬送されたが死亡した。	611	5	30～ 49
2007	10	10 11	天井クレーンの稼働範囲内にあるプレス機械の修理作業中、プレス機械の上部に上がっていた被災者が、被災者の背後から走行してきた天井クレーンとプレス機械との間にはさまれた。	211	7	300～
2007	10	22 23	被災者は造型機を用いて自動車用ブレーキディスクの鋳型の中子を製造する業務に従事していた。同日生産の予定をしていた中子の個数をほぼ終えて、清掃作業に入ろうとしたところ、増産の指示がなされたため再び、製造作業にかかろうとして、造型機の金型の間に入ったところ、自動運転となっていた造型機の金型にはさまれた。	169	7	300～ 499
2007	2	21 22	ロアアーム溶接機（壁で囲まれた中に産業ロボットが設置されている）で、溶接を行う製品が設置されていた治具に不具合が発生したため、被災者が機械内に入ったが、機械の運転を「自動」から「手動」にせず、また安全プラグを抜かなかった。その後、治具の調整をし、不具合が解消された際、ロボットが動き出し、ロボットのアームと治具との間に被災者がはさまれた。	167	7	100～ 299
2007	7	12	事業場構内の休憩室前で、作業場に戻るために自転車に乗ろうとしたところ、バランスを崩して転倒した。	362	2	30～ 49

		13				
2007	9	15 ～ 16	被災者は、自動車部品の鋼材をプレス機械（圧力能力300t）でプレスしていたが、鋼板に歪みが生じたため、上金型が上死点に上がった時に金型の間に頭部を入れ手を伸ばして歪みを直そうとしたところ、上金型が降下しはさまれた。なお、プレス機への材料の供給およびプレスされた製品の排出は、自動で行われていた。	154	7	100～ 299
2007	7	17 ～ 18	被災者は、4tトラックで自社製品を運搬した後、荷台上でコンパネ端部に圧迫された状態で死亡しているところを発見された。コンパネは、幅60cm、長さ236cm、厚さ4cmであり、8枚で84kgの重量があり、往路は製品を置く棚として使用され、復路は荷台側壁に立掛けラッシングベルトで固定されていた。	522	5	30～ 49
2007	5	9 ～ 10	作業中に気分が悪くなったため、自分の通勤用の自動車でエアコンを効かせて休憩しようと思い、作業場すぐ横の駐車場にある自動車の横まで行ったとき、意識を失い、仰向けに倒れ、死亡した。	921	2	10～ 29
2008	8	12 ～ 13	アルミダイカストの切削加工時に発生する切粉を再利用するため、切粉に付着した切削油等を乾燥設備で加熱乾燥させる作業で、循環排ガス系統のダクトに取り付けられているサイクロンのダスト排出ダンパで異常が発生したことから、ダスト排出口正面でダンパ動作ボタンを操作して異常処理の作業を行っていたところ、突然ダスト排出口から火炎が吹き出し、操作していた被災者が火炎を浴びて死亡した。	342	11	1000 ～ 9999
2008	3	2 ～ 3	エアハンマー（鍛造機械）を用いて自動車部品の鍛造加工中に被災者が、エアハンマーで材料を打撃した時、その衝撃でバリ部分の一部が欠損して破片が被災者を強打して死亡した。	155	4	10～ 29
2008	3	11 ～ 12	鉄製の箱（98cm×114cm、高さ84cm）に入っていたダイカストの端材であるマグネシウム切粉が爆発して近くで作業を行っていた作業員2名が被災した。なお、現場にはアーク溶接の溶接機が準備されていた。	521	14	300～ 499
2008	3	11 ～	鉄製の箱（98cm×114cm、高さ84cm）に入っていたダイカストの端材であるマグネシウム切粉が爆発して近くで作業を行っていた作業員2名が	521	14	300～

		12	被災した。なお、現場にはアーク溶接の溶接機が準備されていた。			499
2008	5	9 ～ 10	工場内のテストコースにおいて、トレーラー走行時の振動騒音試験を実施中、部品の不具合があったため、試験技術担当の被災者は車体の下部分点を点検をしていた。被災者が事務所に移動して打ち合わせしているものと思い込んだ運転者が、トレーラーを事務所に移動させるため動かしただころ、点検中の被災者をひいた。	221	7	1000 ～ 9999
2008	5	19 ～ 20	被災者は、工場内に設置されている定格荷重1.4tの天井クレーンを2台使用して連動によるクレーン操作で直径10mm前後、長さ4mの自動車用の部品パイプ約500本が入った鉄製の専用の箱をつり上げて所定の場所まで運搬した。箱を降ろそうとしたとき、メッセンジャー方式のクレーン操作の押しボタンを誤って操作してしまい、クレーンが被災者側に動き（走行し）、壁とつり荷の鉄製の箱にはさまれて死亡した。	211	6	10～ 29
2008	9	18 ～ 19	自動車部品の溶接ロボットによる自動溶接工程において、溶接ロボットのマニプレーターの先端に取り付けられた溶接チップが磨耗したため、チップを収納しているマガジンに向け移動していたロボットがマガジン内のチップが規定数を下回ったため発せられた信号により停止した。チップを補充するため被災者がマガジンを開けたところ、開けたことにより停止信号が解除され、マニプレータが動き出してはさまれ死亡した。	167	7	50～ 99
2008	5	14 ～ 15	自動車テストコースで四輪バギー車のエンジン性能評価走行中に高さ1.3mの小山を乗り越えジャンプした際、前輪から着地したため被災者の身体が前方に投げ出された。	239	3	1000 ～ 9999
2008	6	10 ～ 11	工場内の製品の洗浄工程ラインにおいて、洗浄機内部に入り込んでいた被災者が、下降してきた洗浄機のリフターと洗浄機の枠の間にはさまれた。なお、洗浄機のリフターは、洗浄対象物を感知すると自動的に下降する機構であった。	169	7	300～
		5	工場内のブリストー試験機（アルミダイカスト製品に空気が入っていない			

2008	5	～ 6	いかどうか検査する機械) 内の硝酸ナトリウムの溶液が減ったため、硝酸ナトリウムの粉末を投入したところ、白い煙が上がり爆発し、被災者が全身やけどを負って死亡した。	519	14	300～
2008	2	9 ～ 10	被災者は、プレス機械を使用して自動車部品を製造していたが、原材料のコイル材がなくなりかけたため、隣接するコイルヤードに取りに行った。コイルヤードで使用するコイル材とは別のコイル材をクレーンで移動しようとして、立てかけられたコイル材とコイル材の間に木製のくさびを入れ玉掛けワイヤーをコイル材の中心部の空間に通したところ、コイル材が被災者側に倒れて下敷きとなった。	521	5	50～ 99
2008	11	11 ～ 12	被災者はプレス機にセットする金型を準備するため、単独でクレーンを運転して2段に積まれた金型を台の上に置き、1段目の金型の鑄込みフックから玉掛けワイヤロープを外して2段目に積まれた金型の鑄込みフックに取り付けるため巻き上げ操作をしていた。その際、玉掛けワイヤロープが1段目の金型の鑄込みフック一箇所に引っかかり、1段目の金型が傾いたため2段目に積まれた金型が滑り落ちてきて下敷きとなった。	372	4	1000 ～ 9999
2008	7	15 ～ 16	作業場（トラックヤード付近）で、被災者と同僚1名がナイフを用いて、コンテナ緩衝材に付着した接着剤の除去作業を行っていた。午後3時頃、同僚が先に休憩を取り、被災者は作業を続けた。作業場近くの自動販売機の付近で被災者が倒れているのが発見された。	715	11	30～ 49
2008	3	9 ～ 10	被災者は、設備の点検を行うため、自転車で別の工場敷地へ向かう途中、敷地の門を出て一般道の交差点の横断歩道（歩行者、自転車用）で信号待ちをしていた。信号が青に変わったため自転車に乗って横断歩道を渡っていたところ、同じく信号が青に変わり門から出て交差点を右折してきた2tトラックにはねられて死亡した。	221	17	100～ 299
2008	1	13 ～ 14	被災者はプレス手待ち時間中、プレスから約30m離れた場所の加工品置場に行き、ブランキング加工品を入れ3段積にしていた網パレット（幅約1m、奥行約80cm、高さ約85cm）の最下段のパレットから加工品を抜き取ろうとした。その際、パレットが変形して上に積んでいたパレット2つ	379	5	300～ 499

			(2つで約4t) が倒壊し、後ろにあった柱との間にはさまれた。			
2008	4	6 ～ 7	能力7tのフォークリフトで走行中に左折した時、フォークリフトの右側マストが付近を歩行中の作業者と接触し、倒れたところをひいた。	222	7	10000 ～
2008	10	6 ～ 7	被災者は、工場内において自動車付属部品であるオイルパンの溶接及び組立等の作業を行っていた。その際、気分が悪くなったため休憩所で休んだが容態が回復しないので会社近くの病院で治療を受けた後に帰宅した。その後、別の病院に救急搬送され、死亡した。	911	90	50～ 99
2008	10	10 ～ 11	粉碎機に廃材を投入作業中、巻き込まれた。	162	7	100～ 299
2008	6	11 ～ 12	中間製品を浸炭焼き入れするための加熱炉のウォータージャケットの補修工事が終わり、当該炉でテスト品を入炉した後、同炉の南北2箇所 of 安全弁の縁から白煙が上がるトラブルが発生した。そのため、熱源電気ヒーターが稼働した状態の同炉の上に被災者があがった。その後、昼休みになっても被災者が昼食を取りに戻らないため、同僚が捜したところ、同炉の上で倒れている被災者を発見した。	715	11	100～ 299
2008	5	16 ～ 17	工場自動車部品（アンカーリア）の製造及び検査を単独で行っていた。その際、産業用ロボットに自動車部品の圧着溶接を行わせるための自動車部品の持ち上げ及び持ち下げを行う機械（治具機械）にはさまれて死亡した。	169	7	50～ 99
2008	8	17 ～ 18	800t自動プレスの材料送り装置に異常が発生したため被災者と他3名で復旧処理を行った。数分後に復旧したので被災者と他1名は取り外していたモーター部分のカバーを取り付けていたところ、休憩を終えて戻ってきた作業者が復帰ボタンを押したため、被災者は動き出したフィードバーと取り付けていたカバーの間にはさまれて死亡した。	154	7	50～ 99
		14	整経機と呼ばれる自動の糸巻き取り機で、糸（ナイロン製）の巻き取り作業を行っていた被災者が、何らかの原因で巻取りロール（径26cm、長			10～

2009	12	～ 15	さ140cm、床面からの最高高さ70cm) と糸の間に巻き込まれた。なお、被災者が巻き込まれた巻取りロールは、3秒に1回転の速度であった。	163	7	29
2009	9	7 ～ 8	被災者が乗っていた社用車が高速道路でスリップし横転した。この時、運転席と助手席に乗っていた2人は負傷、後部座席に乗っていた被災者1人が車外に投げ出され死亡した。	231	17	300～
2009	4	11 ～ 12	フリクションプレス (150t) を使用して、両手操作式の起動スイッチにより直径15cmの円形板に穴開け作業を行っていた被災者が、材料の取り出し時のタイミングがずれたところに安全距離が不足していた等の原因により、金型にはさまれた。	154	7	10～ 29
2009	3	17 ～ 18	被災者は、退勤のため工場外の送迎バス乗り場に向かって工場内敷地の横断歩道を歩行していた。作業者は手直し車両置き場に駐車してあった自動車を工場へ移動させるため後進したところ被災者に激突した。	231	6	1001 ～ 9999
2009	9	10 ～ 11	機械装置を別の倉庫に移す作業をフォークリフトを使用し機械装置の架台とフォークをシャコ万力で固定して行っていた。カシメ機 (高さ270cm、重量1.3t) を移動させている途中、荷が揺れたので一旦フォークを抜き、さす方向を逆にしてフォークを入れ直してシャコ万力を締めている時、荷が被災者の方に倒れかかってきて、地面と荷にはさまれた。	612	5	100～ 299
2010	2	20 ～ 21	被災者は、出張先の事業場トイレ内にて死亡しているのが発見された。死体検案書によれば、死亡したのは前日の夜であり、死因は脳の異常であった。その後の調査により、被災者は出張業務の多い業務に従事しており、発症前3か月の平均時間外労働時間が月100時間を超えていて労災が認定された。	921	90	300～
2010	4	16 ～ 17	NC旋盤を使用して、ステンレスパイプ (長さ約2.5m、直径35mm) を加工していたところ、当該パイプが頭部に激突し被災した。同パイプが長かったことから、機械の外部に突出させて作業していたが、同パイプの固定が緩く、加工によって回転するうちに同パイプが折	151	6	30～ 49

			れ曲がった状態となって回転半径が広がったために被災者に激突したものと推定される。被害時の目撃者はいない。			
2010	5	13 ～ 14	金属粉を圧縮成型する機械において、動力により作動する圧縮に用いるロットが動かなくなった。そのため、金属製の棒を継ぎ足しつつ、本件機械を寸動操作し、当該ロットを取り出す修理作業を行っていたところ、継ぎ足していた金属製の棒が飛来し、被災者の胸を強打したものである。	159	4	300～
2010	6	8 ～ 9	熱間鍛造プレスのハードプレート（ダイホルダーとダイケースの間に差し挟み緩衝材とする鋼鉄製のプレート。重量約160kg）を交換する作業中、ハードプレートを止めている6箇所のボルトのうち四隅の4箇所を取り外したあと、中央にある2箇所を取り外そうと、被災者がプレス内に仰向けに身体を入れてボルトを緩めようとしたところ、ハードプレートが落下し、被災者に激突したものの。なお、中央のボルトはいずれも破断していた。中央のボルトの1箇所は既に破断していて、被災者が外そうとしたもう一方のボルトが重量によって破断したとみられる。	155	4	300～ 499
2010	6	7 ～ 8	被災者は、工場の門から侵入し、工場構内を暴走した車両にはねられ、死亡したものである。	921	90	10000 ～
2010	8	1 ～ 2	射出成型機の近くにうずまるように倒れている被災者を同僚が発見した。心臓マッサージを行い救急搬送したが、死亡が確認された。作業環境及び災害発生状況から熱中症とみられる。	715	11	100～ 299
2010	8	20 ～ 21	ショットブラストの試運転時、ショット球を供給する導入管の詰まりがあったため、当該部分の運転を停止した後、ショットブラスト上部に登り、修理作業をしていたところ、ショットブラストの扉が突然開き始め、それに気づいた立会者が非常停止ボタンを押したものの扉の動きは止まらず、扉の上方で作業していた被災者は、扉の上端にせり上げられる形で上部の梁との間に体を挟まれ、胸部圧迫により死亡したものの。電源を切ったのが一部であったため扉が自動的に開いた。また、その扉は	159	7	300～

			非常停止ボタンでは停止できない構造となっていた。			
2010	8	14 ～ 15	請負事業場先の工場内で、朝から、溶接ロボットを使用した溶接作業に従事していた。午後（気温35℃）になると喉の違和感と熱さを同僚作業者に訴え、作業途中で帰宅した。工場から400mほど離れたコンビニエンスストア駐車場付近で倒れているところを通行人に発見され、病院に救急搬送されたが、翌日、熱中症により死亡した。	715	11	30～ 49
2011	4	16 ～ 17	鑄造品用ゴムエプロンブラスト機（ショットブラスト機）の稼働中に、機械側面部に取り付けられた安全カバーの下部隙間から機械内部に潜り込み、本体内の製品の残り状態若しくは仕上後の製品を入れるワーク搬出バックの状態を確認しようとした際、動き出したバケットローダーアームと当該アームのストッパーの間に腹部を挟まれ、一週間後に死亡したもの。（一人作業のため、発生状況は推定）	159	7	300～
2011	6	8 ～ 9	けん引用動力運搬機の定期自主点検のため、同運搬機で工場2階通路を走行し、下階に降ろすエレベーターに向かうところで、何らかの原因によりエレベーターの扉を突き破りエレベーター箱上に転落、その際に頭を強く打ち死亡したもの。	229	1	300～
2011	12	9 ～ 10	四輪車の衝突実験により燃料タンクの漏れをテストする作業において、衝突実験後、実験車の燃料タンクからガソリンの替わりに入っていたクレンゾルを抜き取り、保管用ドラム缶へ移す際、何らかの原因により引火し、全身に火傷を負った。病院にて治療を行っていたが31日後死亡。	512	16	30～ 49
2011	2	8 ～ 9	被災者が2tトラックを運転して仕入先に向け走行中、前夜から早朝にかけての降雪の影響により、前方大型車両のスリップ事故渋滞に遭遇した。その状況確認のためトラックより下車して凍結路面を歩行中、滑って転倒したもの。被災者は、右腕及び後頭部を強打し、3日後の2月18日、22時頃、急性硬膜下血腫により死亡した。	719	2	100～ 299
2011	7	6 ～	深夜に及ぶ長時間労働による蓄積疲労が原因となり、自宅にて急性心筋梗塞を発症。救急車にて病院に搬送され治療を受けたが、9日後に死亡	921	90	

		7	した。			
2011	1	8 ～ 7	被災者は出勤時に社員駐車場内を走行していたところ、駐車する為に駐車場内を北進して東向きに右折しようとしていた普通乗用車と被災者が接触し、転倒して被災した。	231	6	300～
2012	5	13 ～ 14	被災者は工場内にて、研磨機の投入バケットへ製品の移し替え作業を行っていたところ、前進してきたフォークリフトに両足を轢かれ骨折し、入院中、肺血栓塞栓症を発症し死亡した。なお、フォークリフトの運転者は、前方の視界を確保していたが、運搬していた荷に気を取られ、前方にいた被災者に気付かなかった。	222	7	100～ 299
2012	1	16 ～ 17	停電により停止した機械プレス（自動プレス・フリクションクラッチ）の復旧・点検作業において、異音の発生場所を確認するため、プレスに付属する加工部品搬出用ベルトコンベアーに被災者が一人で上がり、部下にプレスを寸動で稼働させたところ、プレスに同期して作動するフィードキャリア（加工部品搬出装置）のフレーム部とプレスのフレーム部に頭部を挟まれた。	229	7	100～ 299
2012	1	14 ～ 15	天井式クレーン（主巻4.8 t / 補巻2.8 t（一体型））を用い動力プレスに使用される金型を移動させていたところ、高さ約3mの棚上に置かれていたプレスの金型（つり上げていた荷とは別、上型及び下型の合計で約2 t）が使用していない補巻につり下げされていたつり具（長さ約2m）に引っ掛かったことにより落下し、クレーンを運転していた被災者の頭部に激突した。	372	4	100～ 299
2012	12	9 ～ 10	被災者は大型の金属加工用機械の中に入り蛍光灯の取替作業をしている際、別の作業員が機械の起動ボタンを押したため、機械内の回転テーブルが稼働し、回転テーブルに巻き込まれ死亡した。	151	7	30～ 49
2012	1	18 ～ 19	車両確認検査場にて車両を走行させたところ、後方車輪付近にいた被災者は後方車輪に巻き込まれ、死亡した。	221	7	300～
			トラックで運ばれてきた鋼材144枚（約12 t）を、天井クレーン（定格			

2012	8	14 ～ 15	荷重20 t) を使用して、資材置き場に先に積んであった鋼材の上に積み重ね、被災者が玉外しを行おうと近づいたところ、直前に積んだ鋼材144枚が崩壊してその下敷きとなり、全身を強く圧迫され死亡した。	521	5	300～
2012	3	18 ～ 19	被災者は前日の夕方から頭痛を訴え、翌日も頭痛が治まらないまま我慢して出勤した。帰宅途中駅で倒れ病院に救急搬送されたが、意識が戻らずクモ膜下出血により死亡した。	921	90	10～ 29
2012	8	16 ～ 17	工場内で所定終業時間の直前に行われる清掃中に、被災者が倒れているのを他工程の作業者が発見して声を掛けたところ、意識がない状態であったため救急車を要請したが、搬送先の病院で死亡が確認された。	715	11	50～ 99
2012	9	13 ～ 14	作業員2名で大型プレスの整備作業を高さ5.4mにあるプレス上部の作業台で行っていたところ、プレスの上をホイスト式天井クレーンが通過することになり、作業台上でクレーン運転者に対し走行の合図を行っていた被災者は、クレーンガータと作業台の内手すりとの間に首を挟まれ死亡した。	211	7	100～ 299
2012	8	15 ～ 16	800 t プレス機械にて自動車部品の加工作業中、金型に付着した異物を確認しようと金型の中に頭部を差し入れたところ、同僚労働者が両手操作式押しボタンスイッチを起動させたため、頭部、肩部を金型にはさまれ死亡した。	154	7	10～ 29
2013	7	18 ～ 19	被災者は、400トンプレス機の製品段取り作業【コイル（重量：550Kg）を段取り用コイルカーに載せる作業】を行っていたところ、コイルカーの下のピット内に鳩がもぐり込んでしまい、ピット内に被災者が入り鳩を捕まえようとしたところ、狭くて屈めず、コイルカーを他の作業員が動かしたところ、アンコイラー（コイル固定用心棒）とコイルの中心があっていなかったため接触し、コイルが倒れ被災者頭蓋部に激突し死亡した。	521	4	100～ 299
2013	8	20 ～	被災者は、鋳造型機機の内部を清掃するため、同僚に機械の操作を指示。同僚は、機械の型を所定の位置で停止させようと操作したが、型が	169	7	300～

		21	奥へ行きすぎたため機械を再度操作した。その時点で、被災者は機械が一度停止したため機械内に侵入しており、型に頭を挟まれて死亡した。			499
2013	12	8 ～ 9	部材の熱処理ラインにおいて、焼鈍炉に入れる部材をトレイに量り入れる箇所において、被災者が地面に対し水平方向に開く油圧式の両開き扉に、体育座りの格好ではさまれている状態で発見された。	169	7	1000 ～ 9999
2013	7	18 ～ 19	被災者は、前日は風邪で欠勤したが、当日は通常通り出勤し、体調にも特に問題ない様子で作業を行っていた。残業に入り、その時点でも異常は見られなかったが、その後体調不良を訴え（自力で）休憩スペースに移動した。ほどなく上席者が様子を見に行ったところ、倒れている被災者を発見した。尚、死因は熱中症と判断された。	715	11	300～
2013	9	18 ～ 19	フリクションクラッチ付きプレスにおいて、材料に刻印をするための金型を交換した後、この金型と同じパーツボックスに入っていた金型の交換部品をパーツボックスに戻すのを忘れ、プレスの下型に置いたままの状態ですプレスを起動させたため、金型の交換部品が上型と下型の間で挟まれ、破損し、一部が飛来して被災者の首に当たった。	154	4	100～ 299
2013	7	14 ～ 15	被災者は、材料搬送用産業用ロボットのアーム伸縮用のモーターに支障が生じたため、使用していない別の同型の産業用ロボットからモーターを外し、移設する作業に従事していたところ、アームを受けていた油圧式昇降用台車（モーターを外した時にアームの伸びを防止するための設備）の油圧が抜け、台車が被災者に激突すると同時に転倒し、後頭部を強打した。	167	6	1000 ～ 9999
2013	3	19 ～ 20	被災者は、床上操作式天井クレーン（2.8 t）を操作して鋼材の束（直径38 mm、長さ7 mの鋼材25本、重量約1.6 t）を吊り、約1 m程移動中、吊り荷の鋼材の束に激突された。	211	6	100～ 299
2013	6	20 ～ 21	夜勤シフトで作業中の被災者は、同社で使用する横形マシニングセンタのツールチェンジ機構の修理のため機械内に入り、一人作業を開始。マシニングセンタに装着された刃部が右側頭下部に刺さり、死亡した状態で発見された。尚、被災の瞬間を現認したものはいない。	152	3	100～ 299

2014	12	1 ～ 2	被災者は、80トンの機械プレスの金型を交換したのち、上金型が所定の位置に固定されていない（被災者側に5mm突出）にもかかわらず試し打ちをしたため、上金型の突出部分が下金型に当たり破損し、飛散した上金型の金属片が被災者の頸部に刺さった。	154	4	50～ 99
2014	11	4 ～ 5	鋳物工場にて、砂回収ベルトコンベヤーに身体を巻き込まれ、死亡した。	224	7	100～ 299
2014	10	12 ～ 13	自動車シート自動搬送装置（スタッカークレーン）で異音発生に伴う異常確認のため、被災者は、自動運転中であつた同装置点検用架台の手すりの上に乗り、同装置上部で異音発生の有無を確認しようとしたところ、自動運転により同装置が被災者後方側に走行し、被災者の頭部が同装置の上部フレームと工場建屋の梁に挟まれた。	211	7	300～ 499
2014	9	9 ～ 10	加工材料の表面処理設備と、投入機との間に挟まれている被災者が発見された。	229	7	50～ 99
2014	9	3 ～ 4	移動式台車の上に設置されている金型プレートを天井クレーンで吊り上げていたところ、クレーンのワイヤーが切れ、金型プレートが落下。金型の一部が台車に当たり、バウンドして被災者の方向に飛来し、半身が金型の下敷きとなった。	211	4	300～
2014	8	21 ～ 22	自動車のアルミ製エンジン部品を製造中、専用リフトによりアルミ原料を積載した専用のバケットを、床から約3mの高さにある溶解炉ホッパーまで引き上げ、投入していた際、バケットが下降しない為、専用リフト内部に立ち入ったところ、バケットが落下。被災者に激突した。	214	6	100～ 299
2014	5	23 ～ 24	ウレタン成形機で作業中、成形機内にゴミを発見し、それを除去しようと成形機の可動範囲内に立ち入ったところ、成形機が稼働しフレーム部分に胸部を挟まれた。	169	7	10～ 29
		15	自動車のドア製造ラインにて、産業用ロボットに材料を投入する作業			300～

2014	5	～	中、産業用ロボットの稼動範囲内に立ち入り、産業用ロボットと製品と	167	7	499
		16	の間に挟まれた。			
2014	5	～	自動車部品の生産ラインにて、製品に金属部材を溶接する機械の立ち上			1000
		7	げ作業中、インターロック等の安全措置がない囲いの扉を開け、機械の			～
		8	作動中にそこから身を乗り入れ、作業をしていたところ、溶接する箇所	167	7	9999
			に金属部材を搬送する機械と制御盤の冷却ファンのボックスの間に頭部			
			を挟まれた。			
2014	4	～	動力プレスでプレス作業を準備中、上下金型を取付け、試し打ちを行っ			100～
		8	た際、上の金型が破損し、破損した金型破片が被災者の腹部に激突し	154	4	299
		9	た。			
2014	4	～	設備の中に入り、設備の復旧作業を行っていたところ、設備内にある水			50～
		2	平移動するコンベアが動きだし、コンベアの架台と設備のフレームとの	159	7	99
		3	間に頭部を挟まれた。			
2014	4	～	製品を有機溶剤にどぶ漬けし、脱脂、洗浄を行う洗浄槽にて内部の定期			30～
		14	清掃の際、有機溶剤を排出した後の槽内底部に沈殿した鉄粉等のヘドロ	514	12	49
		15	を掃除する作業を行っていた被災者は、槽内で昏倒し、死亡した。			
2014	2	～	被災者は、生産車であるトラックの最終塗装前のマスキング作業終了			30～
		16	後、トラックが停車位置から左前方15メートルにある塗装ブースに移			49
		17	動するため、発進したところ、左後輪に轢かれた。尚、運転者はマスキ	221	7	
			ングの状況を右前輪後方で確認後、トラックを発進させたが、誘導者か			
			ら他の車両の通行のため、一度バックするよう指示があったので指示に			
			従い、再度、誘導者の合図で発進したところ、事故が発生した。			
2015	3	～	自動車部品鑄造ラインにおいて、反転機（鑄型を反転させて鑄物を取り			300～
		23	出す機械）に異常が生じたことから、被災者は状況確認等のため、所定			499
		24	の出入口（安全プラグによるロック）を開けずに、鑄型搬出口からブー	169	7	
			ス内に立ち入り、ブース外で反転機を手動操作する作業員に声で指示を			
			しながら、調整作業を行っていたところ、反転機の可動部とブース構造			
			物に挟まれた。			

2015	4	10 ～ 11	被災者は1, 800 t プレスの金型交換にあたり、床上操作式天井クレーン（定格荷重20 t）を用いて、金型（自重11.5 t）を吊り、自動金型交換機のベット部分に設置する作業をしている際、クレーンに吊られた金型が被災者の方に水平移動し、作業員以外立入禁止のため設置されていた防護柵と金型側面部に挟まれたもの。	211	6	100～ 299
2015	3	7 ～ 8	被災者が鋳物から砂を分離し冷却する設備の中に入り、点検作業を行っていたところ、当該設備の外側で点検を行っていた別の作業員が誤って当該設備を回転させてしまったため、中で作業を行っていた被災者が砂と鋳物の混合物に埋まり、窒息し被災した。また鋳物及び砂は高温であったため、熱傷を受けたもの。	169	5	300～ 499
2015	3	12 ～ 13	造形ラインに鋳物砂を供給するベルトコンベヤーの下部にあるシュート（砂受け台）に載り作業をしていたところ、ベルトコンベヤーのベルトとローラー（テンション用プーリー）の間に全身を挟まれたもの。被災時は、ベルトコンベヤーは稼働中であった。	224	7	100～ 299
2015	4	10 ～ 11	事務所でデスクワーク中、突然胸部の痛みと呼吸の苦しさを訴え、次第に顔が青ざめ呼吸や脈がない状態となったため、AEDや人工呼吸を行ったが回復せず、救急搬送した病院で発作から約1時間後に死亡したもの。	921	90	100～ 299
2016	12	15 ～ 16	業務時間中に、会社から100 m程離れた倉庫に部品を自転車で取りに行った帰りに事故に遭った。事故現場は、会社近くの交差点で、横断歩道を自転車で走行中に、自動車に衝突されて、翌日に死亡した。	231	17	30～ 49
2016	9	3 ～ 4	被災者は一人で災害発生前日の午後10時頃より、バフ研磨機M2とM3を稼働させて、自動車のサスペンション部品の一つであるボールスタッドの球面研磨を行っていたが、自動運転のM3（円形テーブル（直径約150センチ）が回転して5カ所で順に研磨、拭き取りを行う）での球面研磨中に、M3の製品排出部分とテーブルの突き出た凸部分に身体を巻き込まれた状態で、午前3時頃発見された。	153	7	100～ 299
		0	朝礼後、8時30分ごろに検査課作業場において検査作業をしている際			1000

2016	8	～	に倒れ、救急搬送された。検査の結果「くも膜下出血」と診断された。	921	90	～
	1		入院治療を行っていたが死亡した。			9999
2016	6	～	自動溶接設備ライン内の4つの搬送用ロボットの内1台が故障し、修理	167	6	100～
	17		を行い再起動をかけるため開いていた安全扉を閉めたところ、搬送用口			299
	18		ボットが動き出し、搬送用ロボットのエリア内に進入していた被災者の			
			後頭部に搬送用ロボットのハンドリングアームが激突し、そのハンドリ			
			ングアームとワークを置く台との間に挟まれた。			
2016	3	8	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でトラッ	211	6	300～
	9	～	ク荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れたラックに運ぶ作業を			499
			行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、もう1名			
			は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラック運転手			
			は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んでいたとこ			
			ろ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突した。			
2016	3	8	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でトラッ	211	6	300～
	9	～	ク荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れたラックに運ぶ作業を			499
			行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、もう1名			
			は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラック運転手			
			は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んでいたとこ			
			ろ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突した。			
2017	10	10	工場のフェューエルフィラネック溶組ラインで、被災者が自動加工工程内	169	7	100～
	11	～	にある素材パイプ供給機付近に安全柵扉（安全プラグ付）より立ち入			299
			り、その後、当供給機の枠上部と次工程への搬送レールの上に頭、肩部			
			を挟まれた（一人作業）。ラインの班長がライン異常（警報音と警告			
			灯）に気づき、安全柵内を点検し、被災者を発見した。			
2017	6	18	自宅近くの遊技場にいたところ胸が苦しくなり倒れ、救急搬送され急性	921	90	1000
	～		心筋梗塞との診断により入院加療していたが、後日死亡した。			～
	19					9999

2017	5	12 ～ 13	工場内第3製缶工場において、被災者が電源盤の増設工事を行っていた際、電源線を建屋高さ約3.3mに這わそうとして、建屋の梁に登り作業を行っていたところ、バランスを崩し約3.3m下に墜落した。	415	1	100～ 299
2017	4	16 ～ 17	午後5時頃、工場内において、技能実習生の被災者が、派遣労働者と2人でプレス（400t、クランクプレス）加工作業中、何らかの理由で被災者が危険限界（金型）内に頭を入れている時、派遣労働者がプレスを起動させ、被災者が頭をプレス機にはさまれ死亡した。	154	7	50～ 99
2017	2	14 ～ 15	金属粉をプレス成形しリング状の自動車用部品を製造する成形機5台の運転管理を1人で行っていた作業者が、成形機の脇で頭部から血を流して倒れている状態で発見された。成形機の上パンチが外されていたことから金型交換作業中とみられ、下降したスライドに頭部がはさまれたと推測される。光線式安全装置は切られ、アクリル製の安全扉は開いており、運転切替スイッチは連続となっていた。	159	7	100～ 299
2018	11	10 ～ 11	信号のない交差点の横断歩道を横断中に直進してきたトラックにはねられた。	221	17	1000 ～ 9999
2018	10	8 ～ 9	研掃機（研磨材とともに回転し、製品を研磨する機械）において、搬出側の扉が開き、製品の払出しがなされた後、被災者は搬出扉とドラムの間には身体を入れ作業を行っていたところ、自動運転となっていたため、搬出扉が閉まり扉とドラムに上半身をはさまれた。なお、被災者は当該場所において一人で作業を行っており、災害発生時の状況を見ていた者はいなかった。	159	7	1000 ～ 9999
2018	10	8 ～ 9	自動車部品（フロントグリル）製造工場の自動鍍金ラインにおいて、鍍金液面管理のため、鍍金槽にホースで純水を充填中の被災者が、鍍金槽側に身を乗り出して作業していたところ、鍍金加工中の部品を自動搬送するキャリアーのフレームと通路の鉄製柱の間に頭部をはさまれ、病院に救急搬送されたが同日死亡したものの。	169	7	100～ 299
		8	NC旋盤の保護扉を開けた状態で、手で持った紙やすりを円筒形の鋼製			

2018	9	9	～	材料の表面に押し当てて研磨していたところ、回転軸に巻き込まれ、回転した身体（頭部）が機械内部に激突した。	151	7	1～9	
2018	8	12	～	13	海外出張中、昼食をとるため乗用車で3人で移動中、交差点を直進した際、信号無視の相手車両が自車の左側後部に激突し、後部座席に乗りしていた被災者1名が車外へ投げ出され、頭部を強打した。前部座席に乗りしていた被災者2名は肋骨を骨折した。	231	17	1000 ～ 9999
2018	8	6	～	7	工場エンジン鑄造部に所属する被災者は、シリンダーブロック仕上げ検査工程にて、外段取り作業を担当し、主にライナーセット作業と品質抜取検査を行っていた。休憩所付近でふらついているのを発見され、休憩所で産業医等が対応していたが、回復が見られなかったため、救急車で病院に搬送した。意識不明の状態であったが、後日死亡したもの。	715	11	1000 ～ 9999
2018	7	16	～	17	派遣先の建物3階備品倉庫で崩れ落ちた感じで倒れていたところを発見された。備品倉庫は、人があまり立ち入らず、清掃業務をする場所ではなく、休憩所ではなかったが、休んでいたと思われる。	715	11	50～ 99
2018	7	4	～	5	工場内で夜勤の作業員約60名が自動車部品製造中、工場西側の裏山が崩れて工場内に土砂や倒木が流れ込み、この裏山に近い場所でプレス作業に従事していた6名がプレス機械と一緒に押し流され、2名が死亡、4名が骨折等の負傷。	711	5	300～ 499
2018	7	4	～	5	工場内で夜勤の作業員約60名が自動車部品製造中、工場西側の裏山が崩れて工場内に土砂や倒木が流れ込み、この裏山に近い場所でプレス作業に従事していた6名がプレス機械と一緒に押し流され、2名が死亡、4名が骨折等の負傷。	711	5	300～ 499
2018	7	20	～	21	業務が終了し、取締役事業長の指示により、被災者は自動車で同僚を自宅に送る際、豪雨災害による土砂崩れに同僚とも巻き込まれ、被災し死亡したもの。	711	5	10～ 29
		0			製造作業終了後、被災者はフォークリフトを用いて廃材を入れたスクラップ缶を屋外の所定の置き場に運んだ後、置き場より北側の幅6.2mの構内道路で、フォークリフトを旋回させている時、右後輪が側溝			100～

2018	6	～ 1	(幅20cm、深さ19cm)に脱輪し、フォークリフトが転倒。その際、ヘッドガードのフレーム部分の下敷きとなったもの。なお、被災者は別会社からの出向者。	222	2	299
2018	3	12 ～ 13	8階建て集合住宅の消火用連結送水管の耐圧試験を実施するため、被災者は屋上で送水状況等を確認し、その後、使用していたホースを巻き取るため、一旦ホースを伸ばそうと後退していたところ、屋上の端から後ろ向きに落ち、地上に駐車していた乗用車の上に墜落したものの。	418	1	30～ 49
2018	2	～ 15	14 射出成形機の金型交換の為、金型交換用自動搬送機で金型を移動させていたところ、金型と射出成形機の架台フレームとの間に挟まれ被災した。	229	7	100～ 299
2018	1	6 ～ 7	被災者は、明け方まで夜勤を行い敷地内駐車場に止めた自家用車へ移動した。駐車場及び止めてあった車が積雪で覆われており、被災者は、駐車場が除雪され、自家用車を出せるようになるまでエンジンをかけた車内で待っていた。12日午後、駐車場に止まっている車の中でぐったりしている被災者を発見しその後死亡が確認された。	719	12	1000 ～ 9999
2019	12	4 ～ 6	発生当日朝、同じ職場で働く同僚が、当該労働者が会社の倉庫内で首を吊っているのを発見した。	921	90	100～ 299
2019	12	10 ～ 12	アルミ鋳造ラインで製品の品質不具合対応中の被災者が、設備内で鋳造完了後の製品を目視確認中、下降してきたキャリアに頭～首付近を押さえられ、キャリアと金型(約300度)に胸付近をはさまれた。搬送先の病院で治療を受けたが、後日死亡した。	169	7	1000 ～ 9999
2019	6	～ 16	低床型の台車で運搬された重量1.75tのプレスブレーキを、当該台車から床面に降ろすため、プレスブレーキの右側を油圧ジャッキを使用してジャッキアップしたところ、当該プレスブレーキが前面を下に向けて転倒した。その際、付近で作業をしていた被災者に当該プレスブレーキの上部が激突したものである。	612	6	100～ 299

2019	6	14 ～ 16	天井クレーン（つり上げ荷重40.6t）を使用して、プレス機械の金型・材料等の移動を一人作業中、工場内の金型置場で、異音の後、倒れているのを発見され、搬送先病院で外傷性ショックによる死亡が確認されたもの。発見地点の隣に金型（19.5t）がつられていて、その下の方に金属カス入れ箱が置かれていたことから、金型の清掃か移動中に、当該金型に激突され、背後の金型の山との間にはさまれたと推測される。	211	6	300～
2019	2	10 ～ 12	製品を運搬する油圧式リフターフレームと鉄製フレームの間に挟まれ、うつぶせの状態です倒れこんでいた被災者が発見されたもの。同リフターの油圧シリンダーについて災害発生前日に交換工事を実施しており、その稼働状況を確認している中で被災したものと推定される。被災者は胸部及び右上腕部を挟み込まれており、発見時点で心肺停止、自発呼吸再開後も意識不明の状態が続き、後日死亡した。	229	7	100～ 299
2019	1	8 ～ 10	ごみ収集車のホッパー内で塗装前作業の部品取外し等の作業中、運転席の横にいた同僚がホッパーを上昇させたため、内部の押し込み板が動き、被災者の首を挟み、被災したものの。	221	7	10～ 29
2020	12	16 ～ 18	被災者は、工場内の清掃作業を実施していたところ、樹脂ペレット計量器上で、樹脂ペレット貯留容器（サイロ）の上下開閉扉に上半身を挟まれ死亡した。	391	7	100～ 299
2020	12	8 ～ 10	被災者は連続運転中の自動鍛造プレスによる製品成型状況を確認していたところ、何らかの原因で頭部で危険限界に侵入し、プレスに挟まれたもの。	159	7	300～ 499
2020	12	8 ～ 10	被災者は、製造中のトラックに部品取付を行っていたところ、作業空間を作るため約45度起こしていたトラックのアームが下降し、シャーシとの間にはさまれ死亡したものの。	221	7	10～ 29
2020	10	8 ～ 10	造粒機棟において、ホッパー内壁にこびりついていた堆積粉じんをエアチッパーを用いて削ぎ落していたところ、堆積粉じんが崩落し、生き埋めとなったもの。	391	5	100～ 299

2020	8	12 ～ 14	塗装成形部第2塗装課に所属する被災者が、他労働者の使用した作業服（つなぎ）の回収、洗濯業務に従事していたところ、昼食後に手のふるえ、ふらつき等の症状を発症したため、救急搬送された。搬送後心肺停止となり、蘇生行為を行うも死亡したものの。熱中症であった。	715	11	1000 ～ 9999
------	---	---------------	---	-----	----	-------------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。